



《創立154周年》 校訓 ～ 強く 正しく 明るく ～

学校だより 7月号

曾於市立財部小学校

R6. 7. 10

財部小だより

「自らを律し、主体的に学び続ける子供を育てる」

ホームページ：http://www12.synapse.ne.jp/takarabe-es/

「た」たのしく登校
「か」考えて行動
「ら」ラストまであきらめず
「べ」ベストをつくす



お子さんと一緒に有意義な夏休みを！

校長 井手 英男

今年も、長い夏休みを迎えることになりました。子どもたちを家庭に戻しますが、44日間という夏休みの中で、保護者の方々はお子さんにどのような力を身につけてほしいと考えていますか。

- 1 「遊び」も「勉強」も、自分で計画を立て、有意義な休みを過ごしてほしい。
- 2 課題帳をしっかりと終え、自由研究や工作、作文等をやり遂げて、達成感を感じてほしい。
- 3 自分で目標を立て、粘り強くやりぬく気力をつけてほしい。

このような保護者の願いがあるのではないのでしょうか。長い夏休みも、始まれば、あっという間に終わってしまうのが夏休みです（みなさんも同じ思いをされたのでは・・・）。有意義な夏休みを過ごさせるためにも一緒に考えていきましょう。

1 お子さんと一緒に夏休みの計画を立ててください！（いつでも、修正してください）

学校で立てた計画が、無理のないものでないかをお子さんと一緒に考えて、アドバイスをお願いします。

※ 途中で無理な面が分かればいつでも修正をしてください。

※ 計画を立てるときのコツは「大きな計画」と「小さな計画」を両方立てることです。「何時から何時はこれ」「何時から何時はあれ」というようにその日の細かい計画を考えて動きましょう。

2 学習面でのサポートをしてください！

小学校1年生から4年生くらいまでのお子さんは、保護者と一緒に勉強させるといった一工夫で勉強に対する集中力が高まります。分からないところができたときに保護者の声かけやサポートがあれば、そこで嫌になってやめてしまうこともなくなります。時には褒め、子どものやる気をアップさせることも大切です。

※ 学習面で困ったことがあれば、学校で質問を受け付けますよ。担任の先生がいなくても、日直の先生や教頭先生、校長先生に尋ねてください。平日は学校が開いています。但し、お盆の8月13日～16日は学校閉庁日（前後併せて8月10日～18日まで）でお休みです。

3 自由研究・作文のサポートをしてください！

取り組もうとしている課題の分量を親子で見直してください。お盆で家族がそろうときに協力して取り組むと時間を有効に使えます。自由研究は、当初はたくさんをやらせようとしがちですが、できる分量を決めることが大切です。自由研究は、元々やりたいことをやるものなので、まだ取り組めていないお子さんには、何でそのテーマを選んだのかといったことを親子で振り返り、当初やろうと思立ったときの気持ちにお子さんを戻してあげるとやる気が上がります。漠然としたテーマであれば、それを具体的レベルに落としてあげると取り組みやすくなります。サポートの方法としては、次のとおりです。

- ① 考え方の順序を教えてあげる。
- ② 実験や調べ方のやり方を手助けする。
- ③ 子供の中で自主的に疑問点が出てきたらそれを一緒に調べる、答えてあげる。
- ④ どっちに行ったらいいのか 全然分からない状態になったら方向を指し示す。
- ⑤ 聞かれた以上のことは教えない(答えを知ってる保護者が先回りをして答えを教えてしまうのはダメ)。

また、親子で同じ時間に同じ場所で一緒に活動すると子どもの集中力が高まります。例えば作文の読書感想文では、一緒に読書し読後に保護者がストーリーを聞いたり感想を聞いてあげたりするとより書きやすくなります。

4 生活面でのサポートをしてください！

毎日の反省は保護者と一緒に行ってください。時間を有効に使い、遊びも勉強もメリハリのついた生活を送るように声かけしてください。

このように、保護者のちょっとした声かけやサポートがお子様の有意義な夏休みにつながります。そして、夏休みは家庭でしか出来ない体験や学習に取り組ませてください。集落のラジオ体操や家の手伝い・休み中の様々な計画など、頑張って取り組んでほしいものです。9月2日には、児童の皆さんが一人の事故もなく、全員揃って元気に、日に焼けた顔で、きらきら光った眼をして学校に来るのを先生方と一緒に待っています。

☆ 夏休み期間は、疾病治療のよい機会です！

7月9日現在で虫歯治療率が、なんと21.4%でした。これから治療率がアップすることを信じています。むし歯は自然治癒しません。治療を済まされた方はご苦労様でした。早急な対応に感謝します。夏休み終了時には治療率100%を目指しますので、各家庭の協力をお願いします（あと44名の児童が治療に行けば100%）。



☆ 情報機器の使い方に関する過程でのルールづくりの徹底を！

県内もですが全国的にスマートフォンやタブレットを使って、メールやSNS等による児童の写真や友だちの写真を勝手に送り、拡散してしまう事件や事案が多く発生しているようです。中には、誰にも見せないといわれ、言われるまま恥ずかしい写真を送り、拡散されるという事案も市内でも発生しています。拡散してから学校や警察へ相談されても解決できませんので。各家庭で情報機器の使い方に関しては、家庭でのルールづくりをお願いします。【県教委からの注意喚起です】

※ 上記のような事案が発生した場合は、情報の拡散を100%止めることはできません。御理解ください。

